

目的

児童生徒や保護者のコミュニケーションツールが、電話やメールからSNSに変化していることへの対応として、SNS上での相談を実施する。その上で、SNSを活用した相談体制を構築するための調査研究を行う。

取組の概要

- 業者委託によるSNSを活用した相談の実施
 - ・相談内容はいじめ、人間関係、学業等、生徒が悩んでいること全てを対象とする。
 - ・導入ツールはLINEとし、高知県専用のアカウントにアクセスできるように、QRコードを生徒へ配付する。そのアカウントに生徒がスマートフォン等でアクセスして活用できるようにする。
- 受けた相談のデータを活用して次年度以降の相談体制の構築に向けた調査研究
 - ・相談内容について、データ化して整理する。
 - ・データについて分析や協議を行う。
 - ・協議したことをもとに相談体制づくりを行う。

対象・期間・時間

- 導入対象 公立高等学校全生徒（全・定・通）約14,000人
※特別支援学校高等部は希望する学校
- 期間 8/24から40日以上の期間
※開始時期については、各学校の2学期の開始に合わせて、段階的に実施する。
- 時間 18時から22時までの4時間
- 配布方法 LINEからアクセスできるようQRコードを記した文書を作成し、生徒に配布。
- 相談機関 外部委託

心の教育センター・人権教育課で行う具体的な内容

	5月	6月	7月	8月	9月～10月	11月	12月	1月～3月
心の教育センター	実施内容等・スケジュールの作成 ・要項作成・実施業者との計画作成・役割分担の確認	相談実施に向けた事前準備 ・緊急事態対応要領作成 ・接続優先順位対応 ・業者レポート内容検討 ・生徒周知用文書作成	関係者確認会等意見交換会 ・本事業の今後の実施内容の確認	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 相談事業の実施（外部委託） 期間 8/24から40日以上の期間 </div>		実績のまとめ	検証結果報告書の作成 研修会の実施 ・報告事例、業者レポート等をもとにした研修の実施 事業実施の検証 ・相談内容の分析から改善点の確認 ・今後の方向性の検討	来年度の計画 関係者確認会等意見交換会 ・次年度に向けた相談体制の検討
	実施業者の選定 ・プロポーザルによる実施業者選定	学校長への周知 ・周知内容の確認 生徒への周知 ・周知方法の決定		研修会の受講 （委託業者による研修会） 学校への周知 ⑦生徒用通知文書の配布 ⑧学校への周知	相談内容の分析 ・本県の相談内容の傾向や相談対応事例等を整理・分析 【主な分析項目例】 ○相談された日時 ○相談の内容 ○画像や動画（添付されている場合） ○相談の種類（いじめ、ネットいじめ、けんか、差別、など） ・相談内容に対するなされた対応や対策 ○県単独実施に向けた課題（成果）	来年度予算の計画		関係者確認会等意見交換会 ・事業の相談内容や状況の分析結果、改善点の報告等
人権教育課							委託料支払い事務	

※事業実施に向けた担当者会を随時実施

将来的ビジョン

- ・相談対象の拡大（中学生等）
- ・事業実施で得られたデータを基に本県の傾向を分析・研究し、その知見に基づいた相談マニュアルの作成・相談員の選定、研修体制等の計画
- ・心の教育センターでの試行的な実施と県独自のプラットフォームの構築等